

年末年始の収集日程

	年末	年始	申込み
戸別収集	12月29日(金)まで		
粗大ごみ	【収集】12月28日(木)まで ※年内収集の申込みは21日(木)まで	令和6年 1月4日(木) から	リサイクルセンター ☎552-1621 または ☎551-9150
	【持込】12月28日(木)まで ※年内持込の申込みは28日(木)まで		
し尿 くみ取り	12月26日(火)まで ※年内くみ取りの申込みは20日(水)まで	1月5日(金) から	ごみ減量対策係 ☎551-1731
リサイクル プラザ (リサイクル品販売)	12月27日(水)まで (午前9時～午後4時)	1月7日(日) から (午前9時～午後4時)	

※年始初日の収集はごみの量が大変多く、一日では収集できない場合があります。何日かに分けて出してくださいようご協力をお願いします。



清掃だより
140

令和5年12月15日
福生市
生活環境部
ごみ減量対策課
ごみ減量対策係



12月28日(木)、12月29日(金)は特別収集日です

年末最後の2日間(12月28日(木)、29日(金))は**特別収集日**です。東地区、南地区は収集品目が通常と異なりますので、ごみ・リサイクルカレンダー(7ページ)をご確認の上、適切な排出をお願いします。
※地区はカレンダー表紙の左上に記載しています。

【特別収集日の品目】

地区	12月28日(木)	12月29日(金)
西地区	プラスチックボトル、ペットボトル、硬質プラスチック	燃やせるごみ
★東地区	容器包装プラスチック、ビン	
★南地区	新聞、雑誌・雑紙	
中央地区	容器包装プラスチック、ダンボール	

★通常の収集品目と異なる地区です。

年内の粗大ごみの収集の申込みはお早めに!

年末は、大掃除などで出た粗大ごみの申込みが集中して電話が繋がりにくくなります。また、ご希望の日に収集できない場合がありますので、捨てるものを取りまとめた上で早めに申込みをするか、年始以降に申込みしてください。

※石油ストーブ、石油ファンヒーター、ガスストーブ、ガスファンヒーターは、大きさに関わらず粗大ごみとして収集します。小型家電では収集できません。



申込受付：12月21日(木)まで
年内収集：12月28日(木)まで

粗大ごみはリサイクルセンターへ電話してください

☎ **552-1621** または **551-9150**

※電話番号は、お掛け間違いのないようにお願いします。

タバコを吸うときは周りの方へご配慮を!

福生駅・東福生駅・牛浜駅には喫煙所を設置しておりますが、タバコを吸わない方も多く通行されます。十分に配慮し喫煙の際は**マナーを守って**ご利用ください。



年末の大掃除にも 分別方法も簡単検索!!

ごみ・リサイクルカレンダー
がいつもポケットに!



▲ iPhone用



▲ Android用



ごみの収集や分別など、ごみに関する問合せは**時間外の受付はできません。**

受付時間は、月～金曜日の8時30分から17時までです。(祝日、年末年始を除く。)

\\3R (リデュース=発生抑制 リユース=再使用 リサイクル=再生利用)を進めるための/ ポスター・標語コンテストの入選作品が決まりました

市内の小学生を対象にポスターと標語を募集し、市の廃棄物減量等推進員による選考の結果、次の作品が入選しました。入選作品は、ごみ減量のPRに使用されます。(敬称略)

〈ポスター部門〉



一席

岡野 みお (二小4年)



二席

畑 蓮惟 (三小3年)



三席

木原 由衣 (二小4年)

〈標語部門〉

- 一席 田代 奈愛 (二小4年) 「すてるより ほしいひとへの プレゼント」
- 二席 山本 凱也 (二小4年) 「レジ袋 買わずに持とう マイバック」
- 三席 塚田 真白 (二小4年) 「みなおそう ごみのだしかた へらしかた」



令和4年度 福生市のごみ処理実績と資源化状況について

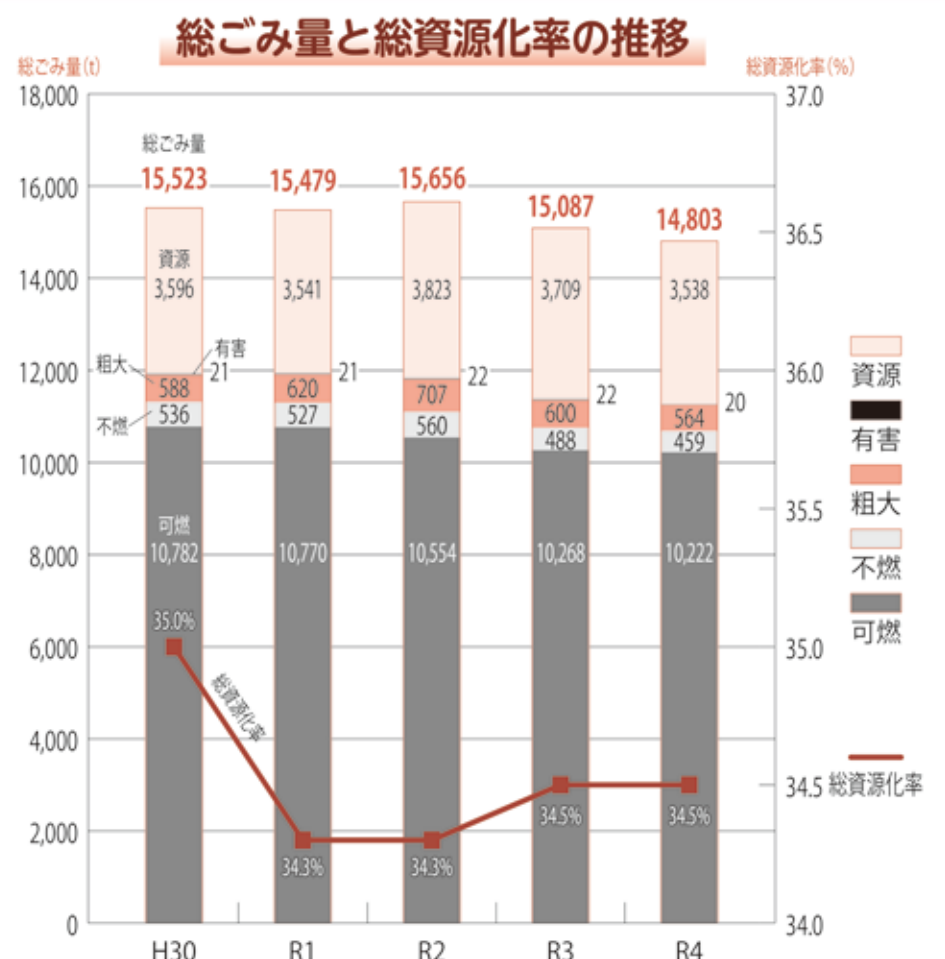
- ・総ごみ量……令和3年度比 284トンの減少
- ・総資源化率…令和3年度比 増減なし

※総資源化率とは、集めたごみの中から資源としてリサイクルされた割合です。

ごみ減量のためには、ごみになるものを買わない、受け取らないなどにより、ごみの発生そのものを減らすことが大切です。3R(ごみを出さない、繰り返し使う、分別して再利用する)の取組みを実践し、ごみを減らして環境負荷の低減に貢献しましょう。

ごみを減らす工夫

- ◇過剰包装のものを買わない、断る。
- ◇マイバッグ、マイボトル、マイカップを利用する。
- ◇ダンボール生ごみ処理器やペットボトル水切り器を使用し、生ごみや水分の減量に取り組む。
- ◇不要になったものは、すぐに捨てないでリサイクルショップなどを利用する。



**不法投棄は
犯罪です**

みだりにごみを投棄することは、**法律により禁止されています。**
不法投棄防止策には、柵等の設置や草刈りをして清潔にすることなどが有効です。
詳細はHPをご覧ください。

